

第6章 共に参加し行動する市民協働のまち

1 市民参画と協働のまちづくり

現状と課題

住民アンケートによると、市民の意見を取り入れたまちづくりを進めていると感じている市民は1割に満たない状況であり、また市民に対して市政に関する情報提供を行っていると感じている市民は約2割となっています。

これからの分権型社会では、市民と行政はまちづくりのパートナーとして行政サービスの「計画」「決定」「執行」「評価・改善」の各段階において市民参画、官民協働の取り組みが求められています。

このために、行政と地域住民組織、NPO、ボランティア組織、企業等の多様な主体間の参画協働によるまちづくりや市民が主体となったまちづくり活動ができるような仕組みづくりが必要になっています。

主要施策

項 目	内 容
市民参加の機会の増加	・地域審議会、行政懇談会等、市民と行政が意見交換や話し合いをする機会を設けます。 ・インターネット、郵便、ファクシミリ等によるパブリックコメントの受け皿、仕組みを構築します。
市政の情報提供と積極的な開示	・市政やまちづくりに関する情報を広報やインターネット等で提供し、市民と行政が情報を共有します。

主要事業

- ・市民との行政懇談会の開催
- ・仙北市公式ホームページの情報内容の充実
- ・パブリックコメント制度の導入

成果の指標

項 目	現 在	5年後の目標 (22年度)	10年後の目標 (27年度)
まちづくりの住民満足度	6%	15%	30%
行政情報提供の住民満足度	21%	30%	40%

用語解説

【NPO】

政府、自治体や私企業とは独立した存在として、市民、民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織や団体

【パブリックコメント】

条例や計画などの策定に際して、政策の案と資料を公表し、それに対する意見や情報を広く募集し、寄せられた意見等を考慮して政策を決定するとともに、その意見等に対する考え方を公表すること

現状と課題

最近のパソコンや携帯電話などＩＴ機器の普及には著しいものがありますが、本市でもこの傾向は同様となっています。これに伴った情報通信環境の整備は、通信事業者によるブロードバンド通信インフラの整備や、官民による移動通信用鉄塔施設の整備、行政における組織内ネットワークの整備等によりおおむね良好な環境が整いつつあります。

しかし、山間の一部地域や居住戸数が少なく民間事業者の事業採算性に乏しい遠距離地域では、整備が遅れていることも実状です。

このような中、市民がインターネット等での利便を等しく享受するためには、パソコン機器等の通信機器の普及は勿論ですが、これを使いこなす技能も必要とされることです。このため、総合情報センターでは、これまでパソコン教室を開くなど、パソコン等通信機器の操作技能の向上に努めてきたところです。

今後は、国や県の情報施策を念頭に置きながら、情報の発信側や受け手側の環境や通信基盤の整備など、あらゆる情報に関する環境をレベルアップしていく必要があります。

また、今後の課題として、市民にもっとも身近なテレビ放送は、2011年にアナログ放送からデジタル放送へ完全に移行するため、現在共同受信施設を設置しているテレビ難視聴地域では、早急に設備施設の改修をする必要があります。

主要施策

項 目	内 容
テレビ難視聴地域の解消	テレビ放送は、市民の貴重な情報源であるため、デジタル放送移行に向けて施設の改修を推進します。
情報通信環境の整備	市民が等しく情報を共有できるよう、光通信網の整備や市内全域のＡＤＳＬ化、携帯電話不感地帯が解消されるよう事業者へ要望するとともに、本市独自の整備も検討します。
市民への情報提供・利便性の確保	- パソコン等の操作に関して、市民の技術向上を図るため、パソコン教室の開催、各種情報化研修会への参加助成等を行います。 - 観光情報、市民情報の迅速化や利用性の向上を図るためホームページを更に充実させます。 - 議会中継等映像配信システムの構築を検討します。
電子自治体の構築	- 文書の電子化、情報のネットワーク化により、電子情報を紙の情報と同等に扱い、庁内業務の効率化、高度化を推進します。 - 地域イントラネットの整備を推進します。

用語解説

【ブロードバンド】

アナログ電話回線やISDNを使ったインターネット接続とは違う、光ファイバーやＡＤＳＬなどの高速の接続方式

主要事業

- ・テレビ地上デジタル放送難視聴地域解消事業
- ・地域イントラネット基盤施設整備事業
- ・移動通信用鉄塔施設整備事業

成果の指標

項 目	現 在	5年後の目標 (22年度)	10年後の目標 (27年度)
テレビ地上デジタル 放送難視聴地域解消率	0%	100%	100%
ブロードバンド地域整備率 (通信事業者サービスエリア)	97.8%	100%	100%



用語解説

【地域イントラネット】

市内の公共施設間を光ファイバーなどで結ぶ高速の情報通信ネットワーク

3 地域づくり活動の推進

現状と課題

魅力のある地域活動を企画、実行するなど積極的に地域づくりに取り組む団体が増え、地域の活性化に成果を上げている一方で、地域住民の高齢化や若者の地域活動への興味が希薄になるなど、地域に対する意識が変化しており、私たちの住む地域のつながりが弱体化してきています。今、自分たちの地域を愛し、誇りに思うという気持ちを市民全体が共通に認識し、地域活動を進める必要があります。

このためには、一部の市民だけではなく子どもからお年寄りまで市民総参加による地域づくりが大切であり、特に、行政とNPO、ボランティア等をはじめとする各種団体が協働で地域を再生することや団体が主体となった地域づくり活動ができるように組織の育成、強化への支援をする必要があります。

主要施策

項 目	内 容
地域づくり活動への支援	・市民やボランティア団体等の自主的な活動に対しての支援を行い地域の活性化を図ります。 ・各種団体のリーダー養成のための研修会等への参加を促進し、地域の人材の育成に努めます。
ふるさと振興基金の活用	・各地区市民の連携強化、地域振興や地域づくり活動等のため、ふるさと振興基金を活用します。
NPO法人格の取得の支援	・ボランティア団体等がより発展的な活動が展開できるよう、NPO法人格取得のための情報の提供や助言を行います。
集会所等の整備	・地域の身近なコミュニティ施設である集会所等の整備に支援を行います。

主要事業

- ・地域づくり活動支援事業
- ・田沢地区活性化推進事業
- ・集落集会所等建築費補助事業
- ・地域福祉ネットワーク事業

成果の指標

項 目	現 在	5年後の目標 (22年度)	10年後の目標 (27年度)
NPO団体認定登録数	8団体	12団体	16団体

現状と課題

社会情勢の変化に伴い、職場や地域活動などさまざまな分野で女性の進出が着実に進んでおり、社会で大きな役割を担うようになっていきます。

しかし、依然として社会には、固定的な性別による役割分担の考え方や慣習が根強く残っており、重要な意思決定の場に女性の参画が少ないなど、男女間の不平等の解消には至っていません。

男女が社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野で共に活動に参画し、利益を得、責任を担い、全てにおいて平等である社会を築き上げるためには、従来の慣習を改め、市民一人ひとりの意識の改革、職場の理解など環境づくりが必要です。

主要施策

項 目	内 容
男女共同参画行動計画の策定・推進	・男女共同参画型社会の実現に向けた行動計画を早期に策定し、計画の推進を図ります。
普及啓発活動	・市民に男女共同参画に関する理解と認識を深めてもらうために、情報の提供や啓発活動を行います。
職場、地域の意識形成	・男女が共に働きやすい職場環境や暮らしやすい地域社会の実現を促進します。

主要事業

- ・男女共同参画行動計画の策定

成果の指標

項 目	現 在	5年後の目標 (22年度)	10年後の目標 (27年度)
審議会等の女性委員の割合	13 %	20 %	30 %